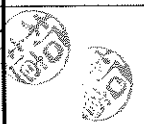
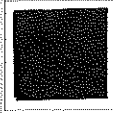


代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			1
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度
項 目	調査研究費	金 額	¥ 3183 円
内 容	商品代金及び送料として		
支 払 先	株式会社春光堂	支払年月日	平成30年8月17日
備 考	手土産(佐那河内村へ)		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領 収 証		Nº 90522
加古川市議会議員 柘植厚人 殿		
金	百 拾 万 千 百 拾 円	収 入 印 紙
	3 1 8 3	
但 商品代金及び送料として		
上記の通り正に領収致しました		
平成 30 年 8 月 17 日		
加古川市加古川町寺家町11-2		
株式会社 春 光 堂		取扱人認印
電話 (079) 423-1123 番(代)		

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			2
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度
項 目	商品消耗費	金 額	¥ 7,698 円
内 容	ICレコーダー		
支 払 先	株式会社ヤマダ電気	支払年月日	平成 30 年 9 月 / 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領収書

管理No. 

伝票No. 0552-407-068097

発行日: 2018年09月01日

柘植厚人 様

内訳
現金 ¥9,698 — (内消費税 ¥718)

但しICレコーダー 代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電気
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

SSS 10 ¥8,980
B0552407068097B
4221366013 V863BLK
ICレコーダー 1:持帰 外08

家電住まいる館

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				3
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度	
項 目	蒔品消耗品費	金 額	¥ 20276 円	
内 容	フリント消耗品 フリント			
支 払 先	株式会社エディオン	支払年月日	平成 30 年 9 月 21 日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

EDION エディオン

領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
購入商品の長期保証が確認できます
【エディオンメンバーズサイト】で
パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
この機会にご登録下さい！

発行日 2018年09月21日(金) 13:44

店：10269 ニッケパークタウン店

電話 079-456-8008

担当者：

No.

POS：303

取引種別：持帰

(PC・関連セット)

キャノン

SETBCI-381+3806MP

2800055869700

キャノン

BCI-381+3806MP

プリンタ消耗品

(1)

EDION

SETDISCOUNT

無コスト商品

(1)

1

¥6,264

プリンタ

キャノン

TS8130WH

4549292101522

1

¥14,012

(クーポン利用

¥1,000)

合計金額

¥20,276

(内消費税

¥1,501)

現金領収額

¥20,276

お預り

¥20,276

お釣り

¥0

利用可能ポイント

ポイント

<Tポイントのご案内>

Tカード番号：

付与Tポイント数

利用Tポイント数

利用可能Tポイント数

P

P

P

Tポイントは翌日以降反映されます
Tカードが無効な場合、Tポイントは
貯まりません。

詳細はwww.tsite.jpにて
ご確認ください。

商品の返品・交換につきましては
必ずこのレシートをお持ち下さい。
お持ちでないと対応致しかねます。

株式会社 エディオン

(作成地) 大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	67,844 円
内 容	Lenovo ideapad あんけん延長保証 IRマウス セキリティソフト		
支 払 先	株式会社関西ケーステンキ	支払年月日	平成30年8月 / 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

新製品が安い K&S ケーズデンキ

お買上げ明細

2018年 8月 1日(水)

16時12分

【お名前】

ツカ アサト

柘植 厚人

様

会員番号

＜明細＞

- | | | |
|---|--|-----------------|
| 1 | Lenovo ideapad
レノボ・ジャパン
4589701730530 B1A4004NJP(Ideapad 1
1点 | ・ 持帰
¥49,800 |
| 2 | あんしん延長保証 10-4141-180801-0807529-01-9
-----* | |
| | 2510467451928 アンシオン延長保証3年
1点 | ・ 持帰
¥2,490 |
| 3 | IRマウス Bluetooth
エレコム
4953103501997 M-BT12BRSV
10%値引対象 1点 | ・ 持帰
¥1,924 |
| 4 | セキュリティソフト
トレンドマイクロ
4988752018619 VBクラウド+デジナル3Yトウ
1点 | ・ 持帰
¥17,388 |
| 5 | 同時購入施策
-----* | ・ 持帰 |
| | 2510467715853 ウェルシアスタ-2017トウダネ
1点 | ¥0 |

明細小計	¥71,602
値引	-3,758
5点/合計	¥67,844
(内消費税等)	¥5,025

領収証

2018年 8月 1日(水)

16時12分

様

金額

¥67,844

(内消費税等 ¥5,025)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

＜決済内訳＞

現金

¥67,844

(内消費税等 ¥5,025)

現金お預かり

¥70,000

お釣り

¥2,156

株式会社関西ケーズデンキ
茨城県水戸市桜川1丁目1-1

印紙税申告納

付につき水戸

税務署承認済

ケーズデンキ東加古川店

電話番号 078-949-3030

販売担当者

店コード

2200006211

売上伝票番号 2310008075299

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号	
				5	
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度		
項 目	備品消耗品費	金 額	¥ 680 円		
内 容	USB ケーブル				
支 払 先	パソコン工房	支払年月日	平成 30 年 9 月 25 日		
備 考					
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）					



★お問い合わせは下記店舗まで
パソコン工房 加古川店
TEL:0794-56-6511

領 収 書

様

合計

¥680

内消費税等 ¥50

但し、USBケーブル1本代として
上記正に領収いたしました

〒556-0005
大阪府大阪市浪速区
日本橋4-16-1
株式会社ユニットコム

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

2018年09月25日(火) 17:28
レジNo.01-2013 レシートNo.433670028
レジ担当: [REDACTED]

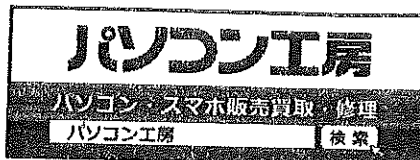
----- お取引明細 -----		
新 U2C-BN15WH		¥680
小計	1点	¥680
	内税(8.0%)	¥50
お預かり金		¥700
お釣銭		¥20
残金		¥0



このレシートは購入証明書となります。
サポートを希望される場合に必要となります
ので大切に保管してください。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				6
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度	
項 目	痛品消耗品費	金 額	¥ 410 円	
内 容	コンセントタップ			
支 払 先	ハソコン工房	支払年月日	平成30年9月26日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				



★お問い合わせは下記店舗まで
パソコン工房 加古川店
TEL:0794-56-6511

領収書

様

合計

¥410

内消費税等 ¥30

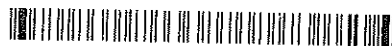
但し、コンセントタップ代として
上記正に領収いたしました

〒556-0005
大阪府大阪市浪速区
日本橋4-16-1
株式会社ユニットコム

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

2018年09月26日(水) 17:36
レジNo.01-2013 レシートNo.433680029
レジ担当: XXXXXXXXXX

-----お取引明細-----		
新 I-TR03-2300WH		¥410
小計	1点	¥410
	内税(8.0%)	¥30
お預かり金		¥410
お釣銭		¥0
残金		¥0



このレシートは購入証明書となります。
サポートを希望される場合に必要となります
ので大切に保管してください。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			7
会 派 名	無会派	年 度	平成 30 年度
項 目	調査研究費	金 額	8,000 円
内 容	佐那河内村議 行政視察 ・小水力発電所について		
支 払 先	西日本JRバス	支払年月日	平成 30 年 8 月 14 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

出張調査届

平成 30 年 8 月 6 日

市 議 会 議 長 様

会派名 無会派

代表者 柘植 厚人



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

柘植 厚人

調査都市名及び調査内容

佐那河内村議会 行政視察

・小水力発電所について

(佐那河内村役場 徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71番地1)

出張期間 平成30年8月14日(火)(1日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 ()	円	別紙のとおり
	鉄 道 賃 (410×2)	820 円	
	急 行 料 金 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ((3,000+590) ×2)	7,180 円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	8,000 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

平成 30 年 8 月 14 日 (火) 柘植議員 視察経路

(往路)

加古川駅 → (JR) → 西明石駅 → (JR) → 舞子駅 → (徒歩) → 高速舞子駅 → (高速・連絡バス) → 徳島駅 → (徒歩) → 徳島駅前 → (徳島バス・佐那河内線) → 中辺駅 → (徒歩) → 佐那河内村役場

(復路)

佐那河内村役場 → (徒歩) → 中辺駅 → (徳島バス・佐那河内線) → 徳島駅前 → (徒歩) → 徳島駅 → (高速・連絡バス) → 高速舞子駅 → (徒歩) → 舞子駅 → (JR) → 西明石駅 → (JR) → 加古川駅



出張調査研修報告書

平成30年8月30日

市議会議長様

会派名

無会派

出張者氏名

植穂 厚人



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程 平成30年8月14日～平成30年8月14日

視 察 先 佐那河内村小水力発電所

視察(調査)事項

別紙参照

復命事項(所見及び感想)

別紙参照

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 8000 円

精 算 額 8000 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

別紙

視察（調査）事項

- 1 佐那河内村が小水力発電所を設立した経緯について。
- 2 小水力発電所設立に際して、議会、住民、首長などの関係者の理解賛同を得るための経緯について。
- 3 小水力発電事業が自治体に与えた経済的インパクトについて。
- 4 小水力発電事業が村に与えた良いインパクトと負の側面について。
- 5 課題とその課題の克服方法について。

復命事項（所見及び感想）

- 1 役場主導で、小水力発電事業を開始した。
- 2 議会、住民、首長などの関係者の反対が特になかったため、理解賛同を得るため大きな困難はなかった。
- 3 水力発電事業により、年間 850 万円から 1100 万円の売電収入が上がっている。
- 4 ・良いインパクトについて
 - (1) 農業用水を有効利用して、売電収入を得ることにより、農業用施設の維持管理費に充当した。
 - (2) 農村地域における低炭素社会を構築した。
 - (3) 農業用水利施設と一体になった維持・保全体制を構築した。
 - (4) 発電所のメンテナンス、水路の整備や施設周囲の草刈り等、地域雇用を創設した。
 - (5) 用水組合にゴミ取り作業を委託することにより、水利組合員の用水施設維持管理作業の低減を実現した。
 - (6) 農業振興、農村地域の活性化につながっている。
- ・負の側面
 - (1) 渇水時に一部の用水路の水量が低減したことに関して、住民から指摘を受けた。
もともと、水力発電所設置により水量に影響を与えないことから、一部の用水路の水量の低減と、水力発電所設置との間に因果関係はない。
- 5 ・課題
 - (1) 自治体内外に PR 不足で、自治体が電力事業を営んでいるという意欲的な佐那河内村の魅力が十分に理解されていない。
 - (2) 水力発電を自治体が行い、地域活性化を図っていることについて、住民の意識は必ずしも高くない。

・課題の克服方法

- (1) 自治体内外に電力事業を営んでいる佐那河内村の魅力をPR する必要がある。
- (2) 住民の意識向上教育をすべき。

6 その他

- (1) 役場の方々が非常に親切にご説明、ご案内をしてくださった。
- (2) 近くに風力発電設備が15基あった。年間1基あたり約6000万円の利益を上げているとのことであった。つまり合計約9億円の利益を上げていることになる。これは水力発電の約90倍である。しかし、これは地域外資本であるため、佐那河内村には固定資産税くらいしか入ってこない。地域資本で迅速に事業を立ち上げる必要性を痛感した。
- (3) 加古川市においては、人口流出、少子高齢化により、今後大きな税収の伸びを期待することは難しい。他方、教育、福祉、老朽化した社会インフラの更新など行政に対する社会の期待はますます増大している。

これらの社会的課題を解決し、市民サービスを向上する必要がある。

また加古川市内で力強く経済が循環する仕組みを創り、魅力度を高め人口流出を止めるとともに、市外からの転入を促したい。そして地域内に魅力的な雇用を生み出し、イノベーションを起こしたい。これらを実現するために、佐那河内村の取り組みをヒントに、加古川版シュタットベルケを導入することを提案したい。

シュタットベルケとは自治体が出資する公益事業体をいう。現在日本では電気、ガス、上下水道、廃棄物処理事業など様々な社会インフラは別個の主体が担っている。他方シュタットベルケは、電力小売事業や再生可能エネルギー発電事業の他、地域に必要な幅広いインフラサービス事業を総合的に担う。

ここではエネルギー事業などで得た、利益を使い地域の公共交通サービスなど地域に必要なインフラサービスの提供を行いつつ、全体最適、全体効率を実現する。

現在ドイツでは約900から1400のシュタットベルケが市民生活に密着した極めて広範なインフラサービスを提供している。

日本においても様々な社会課題を解決する財源を確保するため、佐那河内村を始めとする多くの地方自治体で、従来エネルギー等を購入するために地域外に流出していたお金の流れを変え、地域内で循環する仕組み創りに取り組んでいる。加古川市の人口規模に換算すると、電気代の支払いにより毎年約400億円ほどの富が市外に流出していると思われる。

今回の佐那河内村の視察を通じて、加古川市においても、地域的な所得循環を形成することにより上がった利益を、教育、福祉、過疎地域における公共交通機関の維持充実などにまわす社会システムを創りたいとの思いを再確認した。

以上